

平成 2 6 年第 1 回定例市議会追加提出議案

(再追加)

藤 井 寺 市

目 次

議案番号	議 案 名	ページ
<p style="text-align: center;">(議 案)</p> <p style="text-align: center;">2 2</p>	<p>藤井寺市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する 条例の一部改正について</p>	<p style="text-align: center;">1</p>

議案第 22 号

藤井寺市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部
改正について

藤井寺市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する
条例を次のように定める。

平成 26 年 3 月 10 日提出

藤井寺市長 國下 和男

提案理由

平成 26 年 4 月 1 日に施行される消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する
法律施行令の一部を改正する政令（平成 26 年政令第 56 号）の趣旨を踏まえ、非
常勤消防団員の退職報償金支給額を引き上げるものである。

藤井寺市条例第 号

藤井寺市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部
を改正する条例

藤井寺市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（昭和39年藤井寺市条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

退職報償金支給額表

階級	勤務年数					
	5年以上 10年未 満	10年以 上15年 未満	15年以 上20年 未満	20年以 上25年 未満	25年以 上30年 未満	30年以 上
団長	千円 239	千円 344	千円 459	千円 594	千円 779	千円 979
副団長	229	329	429	534	709	909
分団長	219	318	413	513	659	849
副分団長	214	303	388	478	624	809
部長及び班長	204	283	358	438	564	734
団員	200	264	334	409	519	689

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後に退職した非常勤消防団員について適用し、同日前に退職した非常勤消防団員については、なお従前の例による。